

教員と保護者の信頼関係構築をめざした取組

－「担任と保護者」ではない関係を軸に－

板 倉 史 郎*

Efforts Aiming at Building Trust Relationship between Teachers and Parents
—Based on Relationships That Are Not "Homeroom Teachers and Parents"—

Shiro Itakura

【キーワード】保護者, P T A, 教員, 小学校
guardian, PTA, teacher, primary school

はじめに

教員の前に、保護者はどのような“姿”で“登場”するのだろうか。協力者、支援者、パートナー。それとも、要求者、異議申立者、場合によっては敵対者。理不尽と思える要求を繰り返す保護者に“モンスター”的形容を冠することもある。好んで保護者と対応する教員はまれである。

教員の間で保護者のが話題になるとき、「昔の保護者は協力的だったが、いつの頃からか攻撃的になった。」「昔の若い教員は保護者に育てられたものだが、今や初任者でも失敗すれば厳しく追及される。」という趣旨が語られる場面にしばしば出くわす。ただ、この表現が真実を表しているかは、はなはだ怪しい。教員経験2年目の私は保護者との関係を「しかし、教師の内で、『できれば、父母との話しさけたい』、『あの親はわかってくれないし』などという意識はないだろうか。少なくとも父母と話をするのが楽しいと感じている教師は少数ではないだろうか。」「教師が自分の子どもを高めてくれない攻撃すべき標的であったり、子どもを人質にとっている恐い存在であるというものがまだまだ支配的であるように思われる。」¹⁾と記している。この表現から「昔は良かった」と読み取ることはできない。また、教員にとって保護者対応がストレスの主な要因の一つであることから²⁾、保護者対応を避ける教員が昔も今も少なくないことは理解できる。

しかし、子どものより良い成長、発達のために学校・教員と保護者が両輪となり協力し合うことを否定する教育関係者はいない。モンスターペアレントが問題になった2007年以降、多くの教育委員会が保護者からの要望・苦情対応マニュアルを作成している。例えば、大阪府教育委員会は2010年3月「保護者等連携の手引き」を作成し、「保護者等の要望に対し、学校が組織として適切に判断し、その思いを的確に受け止めることができる」ことを目的としている。また、東京都教育委員会も同年1月「学

所属および連絡先
* 大阪千代田短期大学

校問題解決の手引」として保護者等に対応する際の手引書を作成している。ただ、これらのマニュアルは苦情や要望に対する手引書であり、問題を大きくしないような対応が中心となっている。このような内容になることは、モンスターペアレントが端緒となって、手引書が作成されたことから致し方ないが、これでは保護者対応がストレスであり、できれば避けたいものであることは変わらない。保護者と交流することが楽しみであり、喜びとなる取組が求められている。

ここで報告する実践の特徴は、思いを共有した教員と保護者からの発信で始まった取組がPTA組織の中に位置づき、幅広い参加者を得られるようになるとともに定期的に実施できるようになったこと、担任と保護者という枠組みではない交流を経験の浅い教員が継続的に持てるようになったことがある。小学校では、学級担任が指導の大部分を担うが、保護者との関係においても同様である。大量退職、採用が続くことで、経験の少ない教員が担任の大部分を占める中、保護者に対する積極的な働きかけを行うには、保護者との交流を肯定的に捉えなおすことが求められる。この取組の経験はその一助になるものである。

1. 教員構成の変化

(1) 経験、年齢による保護者との関係

教員経験29年目にA校に赴任し、4年生を担任した。最初の学級懇談で、ある母親からかけられた言葉は、保護者が担任を評価する一面を表していると感じた。それは、「先生の授業を見て、自分の小学生時代を思い出した。経験豊富な先生で安心した。」という趣旨であった。学年は3学級で、2年目と4年目の教員とで学年団を組んだ。当該学年の前年度担任は初任者を含む構成であった。

教員経験が乏しい、若い、子育て経験がない等は担任に対する不安要因の一つとなる。また、保護者との関係が否定的な形で話題となることが多いことから、経験の少ない教員が“保護者対応”と聞くだけで尻込みする様子を幾度となく見てきた。これまで、担任と保護者との話し合いの場に幾度となく同席したが、事実を正確に伝えていないことや意図を十分説明できないことで、相互理解に困難を要した場面が少なくなかった。年齢や経験だけではないことは言うまでもないが、前述のようにこれは不安要因の一つであり、何か問題が生じた際に、不満として出されることが少なくない。

(2) 大量退職、大量採用による変化

小学校では、数年前から教員の大量退職、大量採用時代を迎えており、2000年度の小学校教員採用数は全国で3683人であった。それが、2016年度には10000人を超え、2017年度採用者は15019人となっている³⁾。小学校現場の教員は大きく“若返って”いるのである。若い教員が学校現場に入ってくること自体が問題につながるわけではないが、経験や年齢のバランスが崩れていることが課題である。

教育委員会も若い教員向けの研修を充実させるなど対策を行っている。教員選考においても、社会人枠を設けるなど、いわゆる大学からのストレートや講師経験者だけでなく、多様な人材の採用を指向している。しかし、実際にはそれほど多くの民間企業等の勤務経験者が採用されているわけではない。2017年度の公立小学校の教員採用に占める割合は3.5%に過ぎない。講師等を経験した教職経験者の比

率が 46.9% であるのに比べると占める割合があまりに小さいことが分かる。また、新規学卒者の割合は 43.3% である⁴⁾。

この数字は、10 数年間、毎年のように多くの新規採用者を迎えた中での感覚に合致する。概ね新卒者と講師経験者が半々で民間企業経験者はほとんどいない。そして、講師経験の年数は 1 年から 3 年程度が多く、5 年未満がほとんどである。数は少ないが、新採として赴任した民間企業の勤務経験者が 30 代から 40 代であったことと比べると講師経験者は 20 代が大半であった。

(3) 保護者交流の必要性

小学校における教員構成が大きく変化することで、ただでさえ難しくなっている保護者との交流の垣根がより高くなりかねない。そのような道を歩まないためにどのような取組が求められるのであろうか。いくつものアプローチがあるだろうが、保護者と日常的に顔を会わし、語り合う場を設けることで関係をより近いものにすることが考えられる。

PTA の担当をしない限り、教員は担任児童の保護者以外と話すことはほとんどない。担任児童の保護者と話をするといつても懇談会や家庭訪問の場が中心である。それ以外の場で話をするときは何か「問題」が起こった時である。そこではマイナスの話題での話し合いが持たれる場合が多い。これでは、お互いの垣根を低くする効果は期待できない。

望まれるのは、何か問題が起こったからではなく、子どものことや子育てについて、日常的に教員と保護者が懇談する場を設けることで、顔見知りになり、お互いの子どもや教育に対する思いや願いを確認することである。教員は保護者の本音を知り、保護者は担任以外の教員も知る。校内で顔を会わせたとき、目礼するだけでなく、言葉を交わせる関係をたくさん作り出すことが望まれる。

2. 「子育て交流会」取組の概要

(1) 立ち上げの経緯

A 校に赴任して、3 年目から教職員選出の書記として PTA 活動に携わるようになった。前任校でも数年間書記を経験したが、PTA の運営は同じ市内でも各学校で特色があり、同様ではなかった。昨今、PTA のあり方について様々な論議はあるが、A 校では保護者が全員会員であり、いくつかの委員会に分かれ、活動が行われていた。とは言え、中心で活動しているのは数名の役員（会長、副会長、書記、会計で構成され執行部と呼ばれる）と委員会の 3 役（委員長、副委員長 2 名）であり、特に役員は週に数回来校し、一日中学校で活動していることも珍しくなかった。役員の中には過去に担任した児童の保護者がいたこともあり、意思疎通は円滑にできた。学校の教育活動にも協力的であった。これまで PTA 総会では外部から人を招き、講演等を行っていたが、学校の取組を報告することで学校への理解を深める場にできればという提案をすると、積極的に受け入れられた。

一年をかけて、信頼関係を高めてきたが、次年度は会長を除くメンバー 4 人（副会長は 2 名）が全員役員を退くということになった。その間の事情はつまびらかではないが、このまま関係がなくなるのはとても残念に思えた。そこで、ざっくばらんに学校や子育てのことを話し合える場を継続的に持たない

かと持ちかけると歓迎され、話し合いを持つことになった。

(2) 第1回交流会まで

2014年度になり、活動を始めた。最初に検討したのは名称と会の性格である。数回の会議を経て、名称は「A小校区みんなの子育て交流会－つなぐ－」に決まった。この名称にはいくつかの意味がある。まず、校区としたのは子どもが小学校に在籍している保護者だけを対象とするのではなく、校区に住み、子どもや子育てに関心のある人すべてが対象だと考えたのである。そして「つなぐ」は子育てに悩んでいる保護者や保護者との関係を深めたい教職員を「つなぐ」一助になればと考え、命名した。

次に検討したことはPTAとの関係である。PTAに批判的な意見が出される理由に、任意団体であるにもかかわらず加入せざるを得ない有形無形の圧力あり、加入すれば嫌でも仕事が回ってくることがある。一人の子どもにつき一回は何らかの形で委員を経験しなければならないことや年に一度は行事のスタッフとして参加するなどの形式をとっているPTA組織が多いので、当初PTA組織に位置づけることは想ていなかった。新たな活動を増やすというイメージでみられることは本意ではなかったし、より自由な活動を指向したのである。ただ、その年度のPTA役員には趣旨を説明し、基本的には賛同を得た。それだけでなく、会長を中心に活動への積極的な参加も得られた。

(3) 初年度の活動

数回の世話人会（当初は世話人会自体が交流会であった）を経て、全保護者、教職員への参加を呼びかける「第1回A小校区みんなの子育て交流会－つなぐ－」を開催した。1学期終業式翌日の土曜日午前中2時間であった。前半は講師による講演、後半は教員と保護者混合の小グループで交流する形式をとった。この形式が会のスタンダードとなった。講演は「子どものストレス」をめぐって「子どものストレスって？ストレス0を目指せばいいの？」という演題であった。市内の小学校に勤務する学校心理士の資格を有するベテラン教員に講師をお願いした。参加者は保護者13名、教員14名であった。

終了後の世話人会では、一定の参加者を得た上で企画が実現し、充実感を得られたこと、今後も継続することが確認された。世話人の感想は「普段ゆっくり話ができない先生方と交流するいい機会になりました。先生の思い、親の思いを口にすることで少しでも距離が縮められたらと思います。」「第一回の交流会としては、とても良かったと思います。学びだけではなく、交流も深められたように思います。今後も継続していければと思います。」「先生たちとの交流も良かったです。担任の先生以外の方とも交流できたので。」というものであった。経験5年目までの教員からは以下の声が寄せられた。「今日のような保護者の方と子どものことについて、ゆっくり話ができるような場がもっと広がってほしいと思います。」「保護者の方の日々の子育てについての話を聞かせていただき、保護者の皆さん、すごいなーと思いました。これからも保護者の方、地域の方と共に子どものためにがんばります。」「いつもは話せない保護者の方々と子育てについて話すことができ、とても勉強になりました。家でこうやってほめているよとか、学校ではこうやってほめているよなど、それぞれ人によって子どもへの接し方、ほめ方が違って聞いていて面白かったです。」そして初任者からも「保護者の方との交流を持つ場はとてもうれしく思います。今後も積極的に参加できればと思います。」との感想が寄せられた。

その後、交流会は12月6日と1月31日のいずれも土曜日に開催され、初年度は3回の開催となった。

(4) 2年目の変化

2年目を迎えるにあたって、大きく路線を変更した。PTAに位置づけることになったのである。当初は前述のようにPTAから独立していることで、自主的な活動を目指したが、実際には会長、執行部メンバーの協力を得てきたこと、世話人会を規約上の特別委員会として割り当てられた役割ではなく自主的な活動を保障できることが明らかになったことから、PTA組織の中で活動することになった。特別委員会を新設するに当たって、PTA総会に設立趣意書が示され、賛同を得ることになった。

設立趣意書を受けて、第1回企画実行委員会で以下の点を確認した。

①設置の趣旨

- ・子どもたちの健やかな成長、楽しい学校生活を保障するには保護者と教職員の協力、連携が不可欠。
- ・そのためには、相互の距離を縮める必要がある。
- ・その方策の一つとして交流する場を持つ。

②目的

「子どもたちの健やかな成長を保障するために、A小校区で子どもたちに関わるみんながともに学び、交流する」

③組織

- ・PTA内に「みんなの子育て交流会ーつなぐー」を実施する事務局として、特別委員会「子育て交流会企画実行委員会」を置く。
- ・会員は本人の希望により誰でも委員となれる。
- ・常置委員会（学級、地区、広報、指名）の委員と兼務してもよい。ただし、委員になっても常置委員会の免除対象にはならない。

(5) 例会と実行委員会

その後も交流会は定期的に実施してきた。初回からの開催概要は表1の通りである。約2時間開催し、前半は講師を迎えて話を聞く。後半は教員と保護者が少人数のグループに分かれ交流するという形がスタンダードである。

交流会を定期的に実施するために、実行委員会を必要に応じて開催してきた。発足当初は不慣れなため、月1回程度開催していたが、2年目以降は交流会の前後を中心に年間6、7回の開催となった。

企画実行委員会は全会員対象に公募した。その結果、初年度は前年度の世話人会メンバー（保護者4名、教員1名）以外に保護者2名の応募があり、教員からもA校が2校目で、経験10年前後の教員2名が参加した。保護者2名の内1名は前年度のPTA役員で、もう1名は学童保育室保護者会会長を数年務めた保護者であった。また、実行委員会にはPTA役員からも毎回出席があった。

その後、毎年4月に実行委員会の委員募集は行われ、2016年度は保護者11名、教員5名、2017年度は保護者8名、教員5名、2018年度は保護者11名、教員6名であった。2016年度から加わった教員2

表1 「子育て交流会」の概要

日時	内容	講師・パネラー等	参加者	
			保護者	教職員
2014. 7.19	子どものストレスについて／交流	市内小学校教員（学校心理士）	13	14
2014.12. 6	交流	なし	22	9
2015. 1.31	ケータイ安心教室／交流	KDDI ケータイ教室認定講師	22	12
2015. 5.16	パキスタンのくらし・生活／交流	市内小学校校長	24	10
2015. 7.24	絵本で子どもとコミュニケーション／交流	絵本あれこれ研究家	26	13
2015.11.28	交流	なし	23	11
2016. 2.13	多文化共生の取組／交流	A 小人権教育担当教員	20	14
2016. 6.25	子育て交流会ってなに？！／交流	前 PTA 会長	21	13
2016.10.22	子どもの意欲を引き出す 交流	スポーツ教室指導者 放課後子ども教室指導者 小学校・中学校教員	35	19
2017. 2.18	小学校に英語!? －「英語科」の概要と A 小の取組－／交流	A 小外国語教育担当教員	24	13
2017. 6.24	教員生活を振り返って／交流	前校長	18	14
2017.10.21	かぞくで家のコト講座 ～おうちで育む自立力～／交流	家事セラピスト	18	14
2018. 2.17	みんなちがってみんないい ～その想いをどう伝えよう～／交流	支援学級保護者 A 小教員	25	15
2018. 6.30	小学校教育に望まれること ～短大生と接する中で～／交流	退職教員（短大講師）	21	18
2018.11. 3	子どもの「夢力」を育むには ～無限の可能性、やる気を引き出すには～ 交流	ソルティーロファミリアサッカースクールコーチ	23	18

名はいずれも初任者である。

実行委員会の特色として、常置委員会とは違い、一年で交代するのではなく、多くの人が続けていることがあげられる。また、PTA 役員が参加することもあり、執行部との距離が近く、役員経験者が実行委員となることも珍しくない。また、実行委員経験者が翌年の PTA 役員となつたこともあった。

3. 考 察

（1）子育て交流会の意義

保護者との協力関係の必要性、意思疎通の重要性を否定する教育関係者はいない。そして、この取組を実施する中で、同じ想いを持つ保護者が少なくないことを実感した。第1回交流会参加の感想を記したが、その後も以下のような保護者の感想が寄せられている。

「初対面の先生や保護者の方とお話するのは緊張しましたが、意外と普通にお話できたのでよかったです。」「先生の経歴を聞いたり、家族のお話を聞いたりとより先生との距離が近づき、とても有意義な時間になりました。やはり垣根を越えて、先生と保護者が交流を図る機会は必要だなあと思いました。」「いつもお話できない方と顔を合わせてのこの時間はとても新鮮でした。」「こうやって先生と交流して先生の思いも知れてよかったです。」「誘い合わしたりしなかったので少し緊張しましたが、参加して本当に良かったです。先生や他の家庭のお話を色々聞きたかったので期待通りで参考になりました。」

また、教員の代表的な感想は以下の通りである。

「とても楽しく話ができました。普段なかなかざっくばらんに保護者の方と話す機会がないので新鮮でした。」「今日もまた初めて会う保護者の方とお話をできました。毎回、色々な方と出会えるのが楽しいです。」「保護者の不安がとり方によって、クレームと感じてしまうという関係が今の学校現場の課題だと思います。不安をクレームととらずにすむような人間関係をこういった交流会を通じて作っていかなければと思います。」「本日もフリートークで保護者の方とお話をできたことうれしく思います。保護者の方の思いを聞くことで、新しく知ることがたくさんあり、それが教師をする上で安心感につながるなと改めて感じました。」

これらの感想から、この取組が「相互の距離を縮める」という設立趣旨に沿ったものになっていることが分かる。保護者は担任以外の教員と交流できることに意味を感じており、教員も保護者と話すことを楽しいと感じることができる場となっているのである。

特に、経験の少ない教員にとって意義は大きい。厚生労働省は10月30日、過労死等の概要や政府が過労死等の防止のために講じた施策の状況を取りまとめた2018年度版「過労死等防止対策白書」を発表した。白書には、全国の国公私立小、中、高などの教職員約3万5000人から回答を得た調査の結果が掲載されている。ストレスや悩みの内容を複数回答で尋ねているが、「長時間勤務」が一番のストレスになっている。そして、保護者・PTAの対応がストレスを感じている教職員は38.3%にもなっている。⁵⁾ 交流会で保護者と話ができる楽しかった、また話をしたいと述べている教員とは大きな違いである。

また、現状の課題に対する取組を検討する上でも有効である。学校では教職員の「長時間勤務」が問題となり、「学校における働き方改革」が焦眉の課題となっている。中教審は文部科学大臣からの諮問を受け、「学校における働き方改革」を審議し、2019年1月25日に「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」を答申した。答申では、学校・教師の負担軽減を前提に、これまで担ってきた代表的な14業務を「基本的には学校以外が担うべき業務」「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」「教師の業務だが、負担軽減が可能な業務」の三つに分類している。⁶⁾ 14業務には直接的に保護者との関係を対象としたものは含んでいないが、保護者との調整が必要となる項目がある。これまで通り、学校・教師が担っていくのであれば転轍は生じないが、「基本的には学校以外が担うべき業務」と分類している業務では保護者との関係で論じなければならないものが少なくない。誰が担うかという問題である。例えば「登下校に関する対応」は誰が担うべきなのか。学校の門をくぐるまでは保護者の責任とするのか。一部の保護者や地域のボランティアに責任を負わせることは可能なのか、妥当なのか。この課題に対する唯一無二の正解はなく、それぞれの地域、学校で様々なアプローチが望まれる。そのために必要となることは、教職員と保護者が責任を押し付けあうのではなく、互いの思いを主張し合える関係になることである。しかし、いくら意見交換の必要性があったとしても、保護者対応がストレスであるならば、積極的に参加しようとする教員がいるはずもなく、これまで通り、管理職を中心とした一部教員に任せることになるだろう。

ただ、「交流会」の取組を通して明らかになったことは、教員は保護者との交流を敬遠しているだけではないということである。教員の感想から、楽しく安心感につながる交流もあることが分かる。問題は、出会いの場をどのように設定するかである。保護者対応の多くがクレーム対応であるならば、それ

はストレスとなり、避けたいものとなることは当然である。クレーム対応ではない出会いが求められている。より良い出会いを通して、交流会参加教員の感想にあるように「不安をクレームととらずにすむような人間関係」を構築することが求められているのである。

「交流会」の取組は、「わが子」の話題ではなく、子ども、学校、教育に関する話題で出会い、交流することで信頼関係を培うことができる可能性を示している。信頼関係を構築したうえで保護者と向き合えば、ストレスにつながる可能性を低下させることができる。保護者のクレームはその多くが「わが子」に関したことである。⁷⁾ 前述のように小学校教員が対応する保護者は担任している児童の保護者が大部分を占める。教員と保護者の関係がこの関係だけであるならば、「わが子」を介した関係となる。そして、学校行事として設定されている以外に直接会話するのは、何か問題が起こったときが多い。教員と保護者の出会いの中心がこのようなものであることから、保護者対応がクレーム対応と同義語となり、ストレスの要因と捉えられている。これに対して、「交流会」の経験は、教員と保護者のより良い出会いを提案するものとなっている。

もちろん、交流会に参加する保護者は保護者全体の極一部である。交流会に参加しているからといって、いつも教員に好意的とは限らないし、必ずしも信頼関係が築けるとも言えない。しかし、一部の保護者であったとしても、教員経験が浅く、子育ての経験もない教員にとって、重要な場となっていることは疑いない。交流会では、保護者がいかにわが子を思い、大切にしているかが余すところなく語られる。教員にとって、その思いを実感することができる貴重な場である。保護者がわが子の指導に対して、要望を出す思いを知ることにもつながるであろう。不満を述べる保護者をクレーマーと片付けるのではなく、子どもへの思いから出ていることが実感できれば、対応も違ってくるはずである。

また、担任児童以外の保護者で顔見知りの保護者がいるということにも意味がある。毎年4月のクラス替えで、どんな子ども、保護者を担任するかは教員にとっての一大事である。それは、保護者がわが子の担任が誰になるかで一喜一憂することと変わらない。その時、すでに言葉を交わしたことのある、顔見知りの保護者がいることが分かれば、とても心強いものである。実行委員の保護者が初任者教員に「何かあったら言ってよ。私が味方になってあげるから。」と声をかけていた場面は象徴的であった。

(2) 課題

発足から5年目、実行委員会形式になって4年目を迎えた現在、交流会にはどのような課題があるだろうか。

一点目の課題は継続である。これまで交流会の引継ぎは順調であった。ただ、実行委員会の中心となり運営してきたメンバーは発足当初の世話人とその時点でのPTA役員である。交流会がPTAに位置づいたことで経費の心配がなく、広報もやりやすかったが、子どもが卒業するとPTA会員ではなくなる。PTA会員でなくなっても交流会参加の門戸は開かれているが、企画側には立てない。交流会は年3回、1回2時間程度開催しているが、その企画、運営には多くの時間と労力が費やされている。参加して良かった、開催に意義があるとの感想は毎回寄せられるが、主体者となって企画、運営に参加する輪が大きく広がっているわけではない。交流会を継続するためには開催の中心となる実行委員会に参加する会員の発掘と継承が課題である。

二点目の課題は交流会の将来像をどのように描くかである。設立趣意書には「委員が増えて委員会の規模が大きくなった場合には、委員会そのものが交流会として機能したり、委員会ではなく別のPTA組織に形を変えたり、あるいは、PTAの枠組みを超えるような地域の組織に発展していいってもよい」という一文がある。委員会は設立当初に比べ増加し、多いときには20人程の参加者があった。交流会に関する話が終わった後も、そこかしこで教員と保護者、保護者同士が交流を深めていた。そして、名称を検討したときに「A小校区」としたのは、前述の通り、子どもが小学校に在籍している保護者だけを対象とするのではなく、校区に住み、子どもや子育てに関心のある人すべてが対象だと考えたからである。その延長線上には、「自分の子ども」のことから出発し、学校の子ども、地域の子どもへと視野を広げる場となることが期待されている。定期を迎えた交流会が広がりを目指し、設立当初に指向した「PTAの枠組みを超える」道に歩みだすのか、PTAの枠組みの中で継続するのか、一点目とも相まって、検討すべき課題である。

三点目として、この取組がA小校区から広がっていないことである。この取組が教員と保護者との関係を肯定的に紡ぐものであるならば、A小からの広がりが望まれる。実行委員経験者を中心に、教員が参加する研究会や市PTA協議会の場で報告するなどの取組が望まれる。最も可能性があるのは、他校に異動した教員が新たな学校でこの取組を始めることである。

4. おわりに

昨年（2018年）3月、35年の小学校教員生活に終止符を打った。大学でのサークル活動を皮切りに、保護者（親）との関係が実践、研究課題の中心であった。サークル活動では、子どもの成長・発達には異年齢子ども集団が必要であり、その場は学校ではなく地域で保障されなければならない。そして、地域で異年齢集団が活動するには親の組織化が必要だと考え、働きかけを行った。今思えば、学生の身分でよく言えたものだとあきれるとともに感心する。教員になって15年を迎えたときには、大学院で保護者の学校経営参加を主題に修士論文を著した。当時は「教育参加」ではなく、「経営参加」であることに意味があると考えた。現場に戻ると、教育改革の脈絡の中で、学校評議員、学校協議会等が話題になっており、教員に対する情報発信を中心に積極的に関わった。その後、PTA活動に教職員代表として関わる場も増え、学校・教職員の考えを保護者・PTAに伝え、円滑なコミュニケーションを図ることを心がけてきた。理念が先行していたが、ようやく実践が追いついてきた印象である。

保護者の学校に対する無理難題要求を「イチャモン」と名付け、学校保護者関係研究会立ち上げの中心となった小野田正利は「残念ながら、学校－保護者関係の中に生じるトラブルや紛争は、より拡大していく、かつ複雑な側面を呈することになるであろう⁸⁾」と述べている。学校に身を置いたものとして、これは的を射た言説だと実感する。その対応として、多くの教育委員会が対応マニュアルを作成している。また、保護者対応も視野に入れ、スクールロイヤー等の専門家を配置している教育委員会は政令市で5割、都道府県教育委員会でも2割を超えている。⁹⁾これらの取組は今後も必要であるし、拡大すべきであろう。しかし、それはあくまでも要望、苦情、無理難題要求があって必要となり、機能するものである。そこからは、教員が積極的に保護者と関わろうとする意欲は生まれない。同時に求められる取

組が、はじめて述べた「保護者と交流することが楽しみであり、喜びとなる取組」である。その事例として「A小校区子育て交流会」を検討した。そこから読み取れたことは、担任と保護者という関係だけではなく、教員の一人として保護者と出会うことで、信頼関係を構築できる可能性を示したことである。そして、そのような場を望む保護者が存在すること、休日であるにもかかわらず参加する教員が少なくないことも分かった。教員の参加者は平均すると全教員の半数弱である。半数弱ということは参加しない自由も保障されているが、参加するということである。また、経験の少ない教員が保護者との出会いを楽しいと感じている。この思いは保護者との関係をストレスからやりがいに転換する可能性を示している。

これからも、教員にとって保護者との関係をどのように紡いでいくかは大きな課題である。容易く分かり合える関係にはならないであろう。分かり合える関係という課題設定自体が誤っているようにも思う。協力し合える、話し合える、敵対しない等々表現の仕方はいくらでもある。しかし、どのように表現しようが、教員はアプローチすることを忘れてはならない。対応が難しい保護者であったとしても、教員が専門職であるならば、働きかけをためらっている場合ではない。それは、個別の保護者への働きかけだけでなく、保護者集団への取組の形をとる場合もあるだろう。いずれにせよ、教員としての専門性の一つとして、保護者対応が位置付くことを確認し、教員集団として取り組むことが望まれる。

<注>

- 1) 板倉史郎（1984）「教師と父母の協力ーその形式と実質」『現代学校研究論集第3巻』P56
- 2) 文部科学省教職員のメンタルヘルス対策検討会議（2013）「教職員のメンタルヘルス対策について」P11、12
- 3) 文部科学省（2018）「公立学校教員採用選考試験の実施状況について」(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/senkou/_icsFiles/afieldfile/2018/02/07/1401021_001.pdf 2019.2.4 取得)
- 4) 同上
- 5) 厚生労働省（2018）「2018年度版過労死等防止対策白書」P114
- 6) 中央教育審議会（2019）「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」P29
- 7) 日下虎太朗、橋本創一、三浦巧也、杉岡千宏（2017）「保護者の学校への苦情に関する調査研究」日本教育心理学会第59回総会発表論文集 P742
- 8) 小野田正利（2013）「学校・教職員と保護者観トラブル問題の今後の展望」『学校と保護者の関係づくりをめざすクレーム問題』P175 教育出版 2013.4.12
- 9) 文部科学省（2018）「平成30年度教育委員会における学校の業務改善のための取組状況調査結果」P30